

2022年8月29日

各 位

会 社 名 霞ヶ関キャピタル株式会社  
代表者名 代表取締役社長 河本幸士郎  
(コード番号：3498 東証グロース)  
問合せ先 取締役経営企画本部長 廣瀬一成  
(TEL：03-5510-7653)

## 指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2022年8月29日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 設置の目的

取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置するものです。

#### 2. 指名・報酬委員会の役割

取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議をし、取締役会に対して助言・提言を行います。

- ・取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- ・代表取締役の選定・解職に関する事項
- ・取締役（監査等委員を除く。）の報酬等に関する事項
- ・取締役（監査等委員）の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- ・その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

#### 3. 指名・報酬委員会の構成

- (1) 取締役会が選定した5名以内の取締役で構成するものとします。
- (2) 委員会の過半数は、独立社外取締役とします。

#### 4. 設置予定時期

2022年9月1日

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

霞ヶ関キャピタル株式会社 広報・IR部 / TEL：03-5510-7653 MAIL：ir@kasumigaseki.co.jp